

# い業国際化と熊本い業産地の構造的課題

山 中 進

## 1. はじめに

わが国とい業は、1985年の円高以降、い製品の輸入拡大によって畳表価格の下落をみたが、1990年以降は輸入のさらなる進展で、い草作付面積も次第に減少に向かい厳しい局面に立たされている。さらに、近年は景気の低迷によって、畳表の需要も落ち込むといった新たな事態に直面し、全国的にも急速にい業離れがすすんでいる。

熊本県農政部の『い業データブック'2001』によると、2000年現在、全国のい草作付面積は2,890haで、最盛時（1972年）の24.5%にまで後退した。このうち作付面積が10ha以上を有する産地をみてみると、石川（11ha）・岡山（15ha）・広島（55ha）・高知（30ha）・福岡（134ha）・佐賀（33ha）・熊本（2,590ha）・沖縄（15ha）などの諸県で、なかでも熊本県は全国作付面積の89.6%を占め、わが国の代表的ない業産地となっている。また、畳表の全国生産量は、この年1,387.2万枚を数えたが、熊本県のそれは1,150万枚（全国比82.9%）であった。熊本県の農業粗生産額3,448.2億円に占めるい草（66.4億円）・畳表（69.5億円）の割合は3.9%である。因みに、1993年当時の熊本県い業の状況を見てみると、い草と畳表の粗生産額はそれぞれ242.1億円と145.2億円で、農業粗生産額3,503億円に占める割合は11.1%であった<sup>1)</sup>。い業の全国産地熊本も、この間に省内農業における地位を著しく下げてきたことがわかる。

ところで、い業の国際化は一国の枠を越え、グローバルな地域の従属・再編を推し進めながら、単に地域農業の問題にとどまらず、地域経済をまきこみながら進行している。こうしたグローバルな地域の再編は、とくに大規模な新興産地「熊本」の抱える構造的な課題と深くかかわり、目下、産地の存亡をかけた取り組みがおこなわれている。

筆者は、これまで大規模新興産地熊本の産地形成と農業国際化の実態（1990）、い業国際化と産地の課題（1995）、熊本県産地の課題と産地振興策（1997）などについて論じてきたが、今は従来の国内的な産地の従属・再編の分析も、改めてグローバルな視点からの再検討が迫られているといえよう。また、地域に目をやると、新興産地の抱えるい業国際化への構造的な課題、つまり産地の生産・経営構造、生産技術、流通システム等から派生する課題は、農業経営重視の一面的な視点からだけでは、なかなか解決が難しく、総合的・多角的な視点からの取り組みが求められている。

本稿ではこうした問題意識のもとに、改めてい業国際化がすすむなかで、い業産地熊本の抱える構造的課題を再検討し、併せて今後の産地のあり方について述べていくことにする。

なお、い業にはい（蘭）草や七島い（蘭）を原料にして、畳表や花蓮、その他の筵類を製造するものがあるが、ここでいう「い業」とは、い草を栽培し、それを原料に畳表を製織することをいう。また、「い業国際化」とは、い業地域が一国の枠を越えて国外にも広がり、外国との産地間競争が激化

してくることである。

## 2. 熊本県い業の生産と流通

熊本県のい業は、一部、球磨郡の岡原村や上村、それに多良木町などでもみられるが、そのほとんどは広大な干拓地の広がる八代平野に展開している。い草の作付は、ここに位置する八代郡の千丁・鏡・竜北・宮原町と八代市、それにこれら市町の周辺に位置する下益城郡の松橋・小川町などでみられる。なかでも鏡・千丁・竜北町と八代市の1市3町（以下、八代地域と称す）は、い草の作付面積も多く、2000年産い草の作付面積2,593haのうち、八代市（35.7%）、鏡町（28.2%）、千丁町（17.0%）、竜北町（11.1%）で全体の9割以上を占め、い業産地を形成している（表1）。

い草生産農家は、2001年産について見てみると<sup>2)</sup> 1,329戸（このうち八代地域は1,233戸、92.7%）であった。これを作付規模別農家戸数からみれば、1.5ha～2.0ha規模の農家が382戸（28.7%）を数えて最も多く、次いで1.0ha～1.5haが359戸（27.0%）で、これら規模の農家が全体の半分以上を占めている。2.0ha～3.0ha規模の農家数も161戸（12.1%）を数えている。また、い草栽培農家の経営類型をみてみると、1,330戸のうち886戸（66.6%）の農家が、い草+水稻作で、い草+水稻+露地野菜作が265戸（19.9%）であった。さらに、織機の所有台数に目をやると、織機4台を所有する農家は534戸（40.7%）で最も多く、3台所有は430戸（32.8%）、5台所有が180戸（13.7%）という状況である。こうしてみると、熊本県のい業は経営規模1.0ha～2.0haを有し、「い草+水稻」を中心に、織機3～4台所有の農家が主体となって営まれているといえよう。

次に、これまでの畳表の製品構成をみると、1975年当時、生産枚数2,091.9万枚のうち、上級品の麻糸表は571.7万枚（27.3%）で、普及品の綿糸表は1,520.2万枚（72.7%）であった。これが1985年にになると、生産枚数1,991.2万枚のうち、麻糸表は730.2万枚（36.7%）、綿糸表は1,261.0万枚（63.3%）で、上級品の麻糸表の割合が高まる傾向にあった。しかし、その後10数年の間は、製品構成には大きな変化が認められず、1998年においても生産枚数763.5万枚のうち、麻糸表276.5万枚（36.2%）、綿糸表487.0万枚（63.8%）という状況にある。こうしてみると、熊本産地では90年代後半以降も、中国産畳表と競合する綿糸表の生産に主力を注いでいたことになる。産地が上級品の麻糸表に製品転換を図り、その成果が具体的に数字のうえでみえてくるのは1999年以降のことである。2000年に

表1 熊本県における市町村別い草作付け状況  
(2000年産)

市町村	栽培戸数	作付面積・構成比	
		1 ha	0.0%
宇土市	戸		
下益城郡	富合町	1	0
	松橋町	35	1.3
	小川町	59	2.3
八代市	507	925	35.7
八代郡	坂本村	4	-
	千丁町	235	441
	鏡町	358	730
	竜北町	133	288
	宮原町	25	49
球磨郡	上村	8	0.3
	免田町	1	0.2
	岡原村	15	40
	多良木町	1	0.3
	湯前町	1	0.0
	須恵村	1	0.1
	深田村	1	0.1
合計	1,329	2,593	100.0

注) 栽培戸数は農協単位の集計である。

資料：熊本県『い業データブック'2001年』より作成。

は、麻糸表は生産枚数445.0万枚の43.3%（うちマニラ表は1.5%）を占めるようになるが、それでも、綿糸表が6割近くを占めているのである<sup>3)</sup>。

畳表の流通は、一般には「熊本県い業協同組合」が定める自主検査規格で検査された後、農協市場に出荷されるものと、これ以外に私設市場の独自な規格によって検査・出荷されるものとがある。その割合は、1999年頃で私設市場がほぼ5割、農協市場が4割で、このほか地場の産地問屋を介して消費地の問屋に出荷されるもの、独自に直接、消費地の問屋と取引するもの、庭先販売など、その流通経路は多様である<sup>4)</sup>。また、畳表の多くは10枚を1単位とした長物で出荷されるため、落札された後、さらに流通の段階で規格に合うように裁断され、畳業者や畳工事業者に供給されている。

1975年5月に開設された熊本県農協織製品市場には、地場の産地問屋のほかに、広島、岡山、福岡などの流通資本も参入し、これによって熊本の畳表が全国に流通するようになった（山中, 1994）。JA経済連い業部市場課によれば、1999年12月現在の入札指名業者数は133であるが、内訳は熊本会が56、福岡会が40、広島会17、岡山会14、その他6となっている。なお、熊本会56の中には、地場の産地問屋以外に、熊本に支店・営業所などを置く広島・岡山などの県外流通資本も加入している。熊本が新興の大規模産地として発展していくなかで、広島・岡山など、先進産地の流通資本が深くかかわっていたことがわかる（山中, 1997）。また、同課の「畳表販売先別枚数推移表（平成6～10年）上位10社」によると、1994年度の上位10社への販売枚数は450.2万枚で、販売総枚数1,278.5万枚の35.7%を占めている。このうち6割近くが岡山・福岡・広島など、県外流通資本への販売になる。これが1998年度には、販売総枚数が763.5万枚と大きく落ち込み、上位10社への販売枚数も286.6万枚に減少している。販売先も地場の産地問屋（い業流通課を含む）が6割近くを占め、岡山・広島産地の比重が次第に低下してきている。

ここに産地問屋と農協・私設市場の分布を示しておいたが（図1）、産地問屋・私設市場は千丁・鏡町に集積していることがわかる。

近年、岡山・広島の流通資本は、積極的に中国表の流通に乗り出し、高度に分業化された工場生産のもと、高品質な畳表を大量に供給し、中国を巻き込んだ新たな産地の再編が進行している（山中, 2001）。こうしたなか

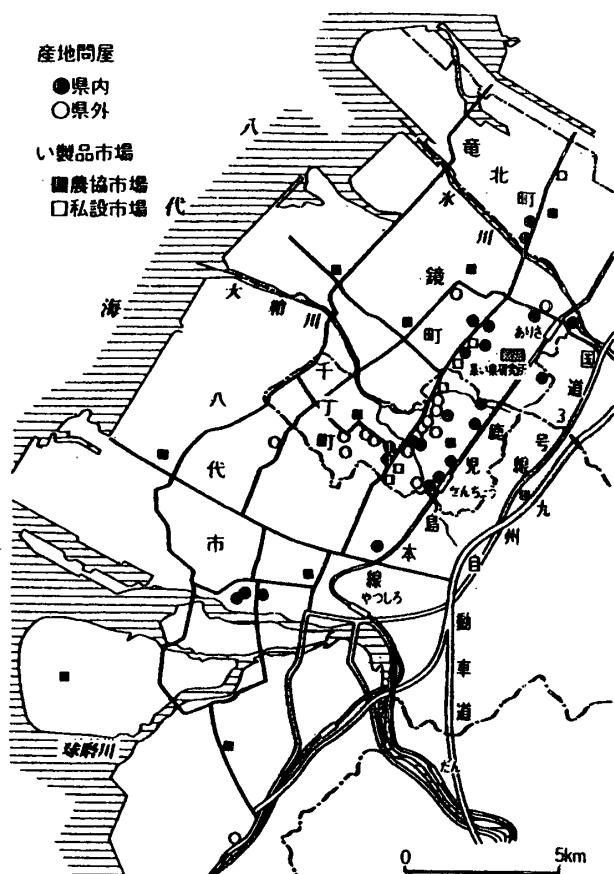


図1 八代地域における産地問屋・い製品市場の分布（2000年）

注) 本図は、上記資料の「熊本会」56業者（当時）をもとに、その後の変化を検討して作成した。これ以外にも「福岡会」40、「岡山会」14、「広島会」17の業者が入札指名業者として、農協い製品市場に参入しているが、これらの支店・営業所があるものについては、現地調査によって追記した。

(JA 経済連 (1999) :「畳表入札指名業者名簿」現地調査より作成)

で、1998年の農協市場の共販率は40%にまで落ち込んでしまった。い業の厳しい状況を考えると、作れば売れる時代からの市場のあり方も再考する時期にきているといえよう。

### 3. い業国際化の進展と熊本産地の動向

#### 1) い製品輸入の拡大と熊本産地

日本への外国（中国）産畳表の進出は、過去においては1921年（大正10）頃にもみられた。安価な中国産畳表が広島県尾道市に出回り、い業の将来に不安がつのったといわれている（定平、1997）。幸い、この時は一時的な進出に終わり、今日のように産地への大きな影響はでずにすんだ。

このような事態に危機感を抱いた広島県は、1923年（大正12）8月に県立農事試験場の技師やい草の試験担当者、指導員ら5名を中国の蘇州・寧波に派遣して、い草・い製品の生産状況の調査をおこなっている。県はこの時の調査報告書とともに、「備後表」の品質保持のために諸種の対策を講じることになった。定平（1997）は、この事業の概要について記しているが、それによれば1918年（大正7）年から1923年（大正12）まで、県下4カ所で実施していた品種・育苗・栽培・施肥・病虫害防除・加工等に関する委託試験地を1か所にまとめている。そして、1926年（大正15）に育成された優良品種「広島1～4号」の増殖・普及による品種更新と、品種・栽培・製織等の試験をおこなうため、1927年（昭和2）に広島県立農事試験場蘭草原苗圃（沼隈郡千年村）を設置している。また、これとは別に、農事試験場蘭草指導場の設置や町村駐在員（農林技手）による担当地での試験研究・指導も実施している。

こうした中国産地への技術的調査と、それにもとづく品種改良・栽培改善・染土の選択・製織技術の向上等、昭和初期にとられた努力が、戦後の「備後表」への高い評価と需要の増大につながっていった（定平、1999）。

ところで、近年のい業国際化の動向について、熊本産地ではどのように認識されていたのであろうか。熊本県い業協同組合の「組合資料」<sup>5)</sup>から見てみると、1970年当時、韓国のい草栽培に「岡山県の業者がテコ入れしている」ことが話題にあがっている。韓国の全羅南道で、い草栽培が本格的に始まるのは1963年以降で、い草・い製品が自由化されたのは1964年である。この後、熊本産地ではしばらくの間、輸入品にほとんど関心が向けられることもなく、もっぱら主産地形成に邁進していた。

1984年頃になると、産地は消費者を意識し、生産者も品質管理に注意をはらうなど、次第に商品意識が高まるなかで、台湾・中国からの輸入物に対しても、目が向けられるようになってくる。しかしながら、い製品の輸入はこの段階では量的に少なく、「台湾・中国から一部に入っているだけで、現在は減ってきてると思う」「台湾・中国から入ってきた表にレジン加工が多い」といった状況で、量的にも品質面でも、さほど危機感を持って受け止められてはいなかった。

危機意識が高まつてくるのは1987年頃からで、中国産畳表の輸入量が急増してきた時期である。産地では増反の是非が論議されるようになってくる。畳表が高値で推移するなか、外国産の量的拡大で躊躇せざるを得ない状況が生じ、組合員のなかには「増反すれば価格が落ちるかもしれないが、外国産に対抗していくべきでないか」といった意見などもだされている。89年には輸入量がさらに拡大してくる。「早晚、熊本・福岡表は外国産と競合するのは必至と思われる」と、危機意識が高まるなかで直接的な影響がでてきた。組合の事業報告では、この年の10月以降、「大幅な外国産い草・い製品

の輸入で価格は急落をたどり、全銘柄において安値で、い草生産者に大変に不安全感を与え、下級表、チャボ、飛込表は輸入と競合し、大幅に暴落」というように、とくに下級表が輸入物との競合にさらされていることを報告している。い業協同組合では「従来からの懸案であった規格改正をおこない、検査体制の充実」を図る対策を講じ、畠表品質管理システム化事業を計画したり、マーケティング強化対策事業などに取り組むことになる。

## 2) 中国い業の生産実態

1990年頃になると、い製品輸入がさらなる拡大をみせ、これ以降、熊本産地ではい草の作付面積が急速に減少していく。こうしたなかで、熊本県い業生産販売振興協会が1990年7月12日～17日にかけて上海市青浦、浙江省寧波、江蘇省蘇州などに、い業生産事情の視察に出かけている。その後もたびたび現地視察を実施しているが、そのうちの1つ、1994年7月2日～12日にかけての『中国のい草生産事情視察報告書』(1994年)から、この頃の中国い業の実態をみていくことにする。

中国では、い草は「青いダイヤ」と呼ばれて高値で取り引きされていた。1993年からは日本の作付面積6,478.1haを上回る7,316haで栽培されている(表2)。このうち浙江省の生産と販売についてみると、ここでは日本人のい草指導技師によって生産管理がなされ、蘇州産と寧波産の良質の染土を用い、乾燥作業は乾燥機でおこなわれていた。このためい草の色沢・品質は良好であった。ただ、1994年は93年に作付面積が急増し、い草単価が安値となつたため400haの減少をみ、そのうえ不順な天候に見舞われたことから、作柄は茎数不足、伸長短で畠表用のい草は激減し、実質の反収は93年より3割減と予測されている。93年は10a当たり良質田で900kg、平均750kgの収量であったが、94年は10a当たり600kgで、長い率も極端に低下している。収穫期は6月11日から始まり、7月8日には90%程度が刈り取りを終了していた。10a当たり収量600kgで生産量2万4,000t(生産量の50%)で、製畠可能枚数は550万枚程度と推定されている。

当時、農家は天日乾燥したい草を工芸品進出公司に売り、そこから畠表製造工場に販売していたが、94年には乾燥機が急速に普及したため、農家の8割は立毛い草を畠表製造工場に販売する方法をとっている。この年のい草の販売価格は10a当たり5万4,000円(4,500元)で、所得は苗を自己栽培し、他の作業全部を雇用労働力にたよっても、10a当たり3万6,000円(3,000元)になる。米の販売価格は10a当たり玄米480kg(平均)9,000円(750元)であった。農家の意向は3倍の2,250元あれば、い草栽培は続けると聞くが、この年は6倍の収入を得たことになる。

表2 中国における産地別い草作付面積の動向

産地	1991年		1992年			1993年			1994年		
	ha	構成比	ha	構成比	前年比	ha	構成比	前年比	ha	構成比	前年比
浙江省	1,581	48	2,685	58	170%	4,330	59	161%	4,000	58	92%
上海市	567	17	537	12	95%	840	12	156%	1,000	15	119%
江蘇省	654	20	872	19	134%	973	13	112%	940	13	97%
その他	508	15	536	11	106%	1,173	16	219%	960	14	82%
合計	3,310	100	4,630	100	140%	7,316	100	158%	6,900	100	94%

資料：熊本県い業生産販売振興協会「中国のい草生産事情視察報告書」(1994年)による。

ところで、工場では出稼ぎ労働者を雇い入れ収穫するが、一連の収穫作業は労働者の世話役に、1ムー(6.7a)当たり約200元(2,000)円で委託している。作業はきわめて細かな分業体制になっていて、い草を鎌で刈る者、運搬する者、泥染めをする者といった状況である。工場でも、加工について選別・製織・仕上げ等、それぞれ分業になっている。労働者は従事する工程によって賃金も異なっているが、工場によっては、1日12時間労働、休日なしで1月当たり選別作業に1,200元、他の作業に1,000元支払う所もあり、この額は都市の勤労者の平均的給与の500~800元に比較して非常に高いといわれている(西島, 1995)。

畳表の製織は綿引五八表が主体で、一部綿引本間、麻五八、諸目、花蓮が生産されていた。畳表の輸出は、中国の輸出ライセンスをもつ公司を通しておこなわれるが、この頃、公司は15社(2000年現在、31社)あり、うち浙江省には2社が存在した。輸出経路を示すと、94年7月8日の時点で、綿五八2等品の場合、公司直営加工場(畳表1枚540円)→輸出ライセンス公司(+96円=636円:利益額6元、諸経費2元)→日本港着(+38円=674円:関税6%)→輸入業者経費(+176円=850円)→消費地材料商・畳点・工事店に至り、消費地への販売価格は850円となる。

なお、90年代半ば頃には郷鎮企業(市町村営企業、農民連合経営企業、個人企業)が増え、日本の畳材商社が直接工場に出向き、商談をすすめてから輸出ライセンス公司を通じて輸入するケースや、輸出ライセンスを有する日本との合弁企業から直接輸入する場合もある(熊本県, 1996)。

### 3) 中国い業の近況

中国におけるい業の生産形態は、その後大きく変化していく。熊本県い業振興協会の『平成12年度中国産蘭製品の生産・輸入実態に関する調査報告書』(2001年3月)によれば、中国におけるい草の総作付面積は、2001年度産で7,838.9haが見込まれている。前年に比べて12.0%の減少といわれているが、日本の2001年産い草の作付面積は2,890haであるから、実に日本の約3倍近い面積である。また、産地別作付面積(表3)をみると、このうち、6,677.9ha(85.2%)が主産地の寧波で栽培されている。

さらに中国では、1998年頃から工場が良い品質の原料を確保するため、農家から借地して一貫生産を始めたとのことである。1998年頃までは、農家がい草を栽培して刈り取り前に工場に売却し、工場では火力乾燥機を導入して、い草の後期管理、刈り取り、泥染め、乾燥加工をおこなうのが一般的であったが、最近では工場主導のい草生産が始まったことが報告されている。また、い草主産地の寧波では、「農家は地主であり、自分は都会の建設現場、工場へ出稼ぎをしたり、商店、工場を経営したりして生計を賄う。保有した田圃を内陸からの出稼ぎ労働者に200元/ムで貸し出し、また、日雇い(日当10元)で同労働者にい草を生産させている。地元の農家にとっては、い草の生産は副業でもある」といわれている。このため管理・栽培が不十分で、農家栽培のい草の品質は劣ることになる。近い将来、工場一貫生産による高品質な製品の供給が可能になり、生産量・種類、規格は日本の需要に応じた対応ができるものと予測している。

中国産い製品の、ここ3年間の輸入状況は表4の通りである。熊本県農政部の『い業データブック2001』によると、外国産畳表の国内市場に占める割合は1996年当時では29.7%であったが、2000年には59.4%と6割近くまで拡大した。低いコスト(表5)で生産される中国産畳表(綿糸五八)の日本国内各流通段階における平均単価は、2000年1月現在で、輸入単価3.2~3.5ドル/枚、輸入商社

表3 中国における産地別・年度別蘭草作付面積の推移

産地名	1997年度			1998年度			1999年度			2000年度			2001年度		
	面積	シェア	前年比												
合計	9,986.6	100.0	116.9	8,687.9	100.0	87.0	6,852.4	100.0	78.9	8,912.8	100.0	130.1	7,838.9	100.0	88.0
寧波	6,295.3	63.0	118.7	6,302.0	72.5	100.1	5,349.0	78.1	84.9	7,718.1	86.6	144.3	6,677.9	85.2	86.5
安徽	1,174.5	11.8	120.7	714.8	8.2	60.9	456.4	6.7	63.9	335.6	3.8	73.5	328.9	4.2	98.0
蘇州	1,006.7	10.1	111.1	597.3	6.9	59.3	389.3	5.7	65.2	295.3	3.3	75.9	281.9	3.6	95.5
四川	268.5	2.7	100.0	181.2	2.1	67.5	187.9	2.7	103.7	234.9	2.6	125.0	275.2	3.5	117.2
上海	1,040.3	10.4	126.0	758.4	8.7	72.9	369.1	5.4	48.7	248.3	2.8	67.3	208.1	2.7	83.8
その他	201.3	2.0	75.0	134.2	1.5	66.7	100.7	1.5	75.0	80.5	0.9	80.0	67.1	0.9	83.3

注1) 2000年度寧波産地の面積は、廃棄された772haを含む数値である。

資料：熊本県い業生産販売振興協会『平成12年度中国産蘭製品の生産・輸入実態に関する調査報告書』(2001年3月)による。

表4 い製品の輸入統計

	1998年		1999年		2000年	
	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比
合 計	37,715	106.7	37,301	98.9	41,806	112.1
畳表類(半製品)	17,583	120.2	23,046	131.1	34,486	149.6
花籠類(完成品)	19,679	100.3	14,109	71.7	7,038	49.8
蘭草類	453	41.6	146	32.2	282	193.2

注) 財務省「日本貿易統計」。

資料：前表資料による。

表5 中国における1999年度～2000年度畳表生産コスト推移

項目	1999年度			2000年度			2001年度		
	(元)	(円)	構成比(%)	(元)	(円)	構成比(%)	(元)	(円)	構成比(%)
計	37.4	654.0	100.0	31.6	474.0	100.0	24.0	312	100.0
草代	21.3	372.8	57.0	19.0	285.0	60.1	11.4	148.2	47.5
綿糸代	1.7	29.8	4.5	1.5	22.5	4.7	1.5	19.5	6.3
人件費	1.5	26.3	4.0	1.5	22.5	4.7	1.5	19.5	6.3
税金	1.7	29.8	4.5	1.0	15.0	3.2	1.0	13.0	4.2
繊維減価償却代	0.5	7.9	1.2	0.4	6.0	1.3	0.4	5.2	1.7
光熱費	0.3	5.3	0.8	0.3	4.5	0.9	0.3	3.9	1.3
梱包等の他経費	0.2	2.6	0.4	0.2	3.0	0.6	0.2	2.6	0.8
金利	0.3	4.7	0.7	0.2	3.0	0.6	0.2	2.6	0.8
その他(利益等)	10.0	175.0	26.8	7.5	112.5	23.7	7.5	97.5	31.3
※6月中旬為替レート(円/元)			17.5			15			13

資料：前表資料による。

売値420～500円／枚、消費地間屋売値500～600円／枚で、1999年度畳表類(半製品)の平均輸入単価は565円、2000年度は506円である<sup>6)</sup>。

畳表の需要量は、中国産畳表の輸入拡大と低迷する景気を反映して97年以降急速な落ち込みをみせている。96年には4,214.1万枚あった需要量は、98年には3,769.5万枚、99年には2,800万枚と予測されている<sup>7)</sup>。これを反映して、近年の農協市場における畳表の平均単価(落札価格)の下げは著しい。95年度以降の推移を追ってみると、この年度の価格は1,285円で、96年度には1,381円とやや持ち直しているが、その後は97年度1,062円、98年度1,040円、99年度1,026円、2000年度995円と、下落の一途をたどっている<sup>8)</sup>。

1999年の台風第18号による被害も、い業離れを加速することにつながったが、これに加え、近年の経済の低迷で産地は大きな危機に直面している。畳表生産枚数も、1985年に2,600万枚あったのが、99年には1,300万枚にまで減ってしまった。い業協同組合は、生産減退のなかで共販枚数も著しく減

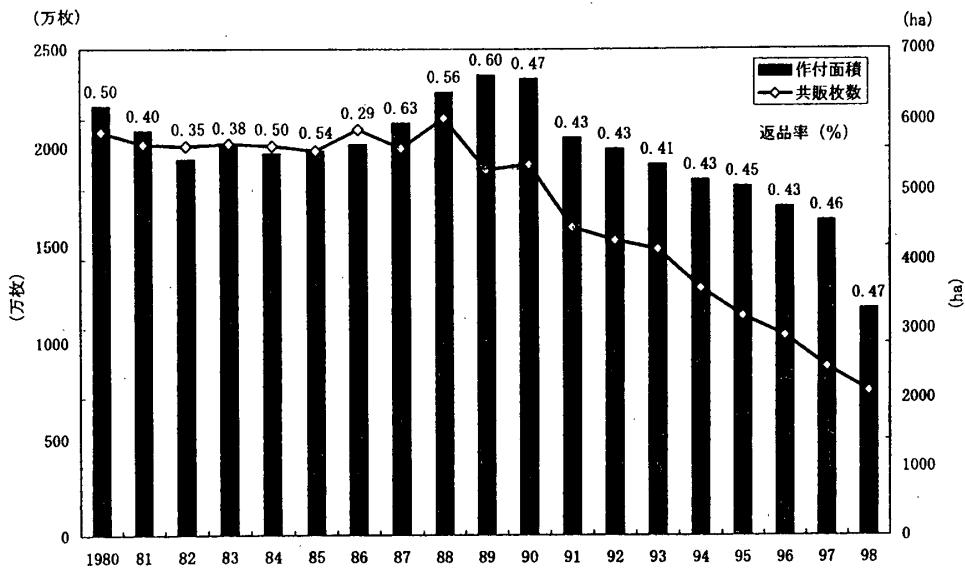


図2 年度別共販枚数とい草作付面積・返品率の推移 (1980~1998)

資料：熊本県い業協同組合資料より作成。

少し、組合運営も厳しい状況に追いやられている（図2）。こうした危機を開拓するため、熊本産地では、後で詳しく述べるが熊本畠表のブランド確立、新品種畠表のブランド確立に向けた取り組みが実施されている。政府は2001年4月17日にネギ・生シイタケ・畠表の3品目にセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動を決め、4月23日から実施に移した。200日間の暫定的措置とはいえ、い業国際化の問題は、いっきに政治問題化してしまった。結局、セーフガードの本格的な発動は見送られ、産地はこれまで以上に、危機打開に向けた取り組みに追われることになる。

#### 4. 『い業国際化戦略ビジョン』にみる熊本産地の構造的課題

外国産畠表の輸入が増加するなかで（図3）、熊本県は1990年頃から生産技術の改善や規格・格付けの推進、産地診断や産地の活性化対策など、多彩な取り組みをおこなってきた。さらに、1994年からい業国際化に対する戦略ビジョンづくりに取りかかり、96年3月に策定を終えている。そこでは、主に熊本産地の現状分析と、それを踏まえた方向付けがなされている。筆者は、このビジョンづくりに委員の1人として参加したが、ここで改めて熊本県農政部の『い業国際化戦略ビジョン』（1996年3月、以下「ビジョン」と称す）をもとに、このうちの「い業の国際化に対応した産地の方策」のなかの各項目を取り上げ、熊本産地の構造的な課題について考えていくことにする。

すでにこの「ビジョン」が策定され、6年近くの時間が経過したが、産地の抱える課題は、未だ十分に解消されたとはいえない。

##### ○高品質な畠表の生産

###### a) 優良品種の導入

この項では、高品質な畠表を加工・生産するためには、原料としての原草の品質を高めることの必要性が提唱されている。現在、後述するように新品種の「ひのみどり」が導入され、これを原料とし

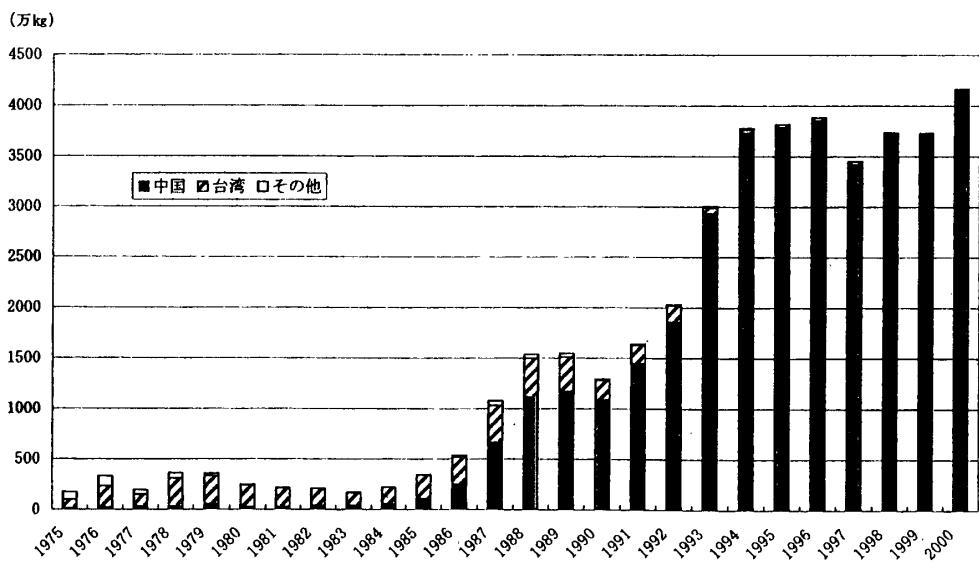


図3 年次別い製品（ゴザ・畳表）の輸入状況（1975～2000）

資料：熊本県農政部『い業データブック'2001』より作成。

た高級表「ひのさらさ」の銘柄づくりに取り組んでいる。

#### b) 加工技術の高度化

熊本产地の製織技術については、これまで熊本产地は、い草の栽培・加工一貫経営を特徴として、規模拡大を図りながら比較的安価な畳表を大量に供給する形で発展してきたため、今日でも従来の慣行技術を踏襲する傾向が強いことを指摘している。とくに畳表の加工に際し、「一発抜き（長さ選別を1段階でおこなう）」という、良質のい草を生かし切れない選別もおこなわれているといい、入念な選別の必要を訴えている。このほか、加湿（カシ）の重要性、織り傷の発生など製織工程における注意を喚起し、各作業工程ごとの技術の高度化を図ることの必要性を述べている。また、そのための指導者の養成や体系的な研修など、組織的取り組みが急務としている。

#### c) 品質管理の高度化

従来から、価格の不安定さを生産量の増大でカバーしてきた傾向があり、い草の特性を畳表のグレードに反映できない点や、品質が均一でなかったり、傷の見落とし、規格外の製品もあるとし、製品を「商品」として細心の注意を払って仕上げることが必要と指摘している。こうした背景には、畳表の多くが長物（1単位が10枚の連続もの）のため、品質管理意識が希薄になり、製織後の乾燥、織り傷の修正、端止めなどの仕上げ作業も不十分になりやすいという。1枚切り畳表の市場評価を高めることや品質の均一化の必要性と、併せて产地が一体となった「TQC（品質向上）運動」の展開を呼びかけている。

熊本产地では、品質規格の検査は熊本県い業協同組合がおこない、日本農林規格に準拠した「熊本県畳表検査規格」に基づいた自主検査を実施している。しかし当時、農協市場の共販率は6割程度（現在は4割程度）だったことから、品質検査を产地の全製品に拡大する必要を指摘している。

#### ○市場競争力の強化

ここでは、上級品の生産拡大を図る必要を重要な戦略としている。そして、上級品に適した原材料の生産に努め、普及品クラスにおいても、上位等級率の向上により一定クラス以上の製品供給をおこ

ない、これまでの「普及品を量的に供給する産地」というイメージからの脱却を図ることが必要と述べている。1994年段階で、上位等級の「麻糸製品」の比率は、熊本県の31%に対し広島県は99%、「特等・1等級」の比率は、熊本県41%に対し広島県は99%であった。

### a) 上級畳表の生産拡大

外国産畳表との棲み分けを図っていくために、「ビジョン」では上級品の比率を上げる戦略を提起している。現状は、中国産畳表との競合が激しい「綿糸製品（五八表）」の比率が高い地区と、「麻糸製品」の比率が高い地区があり、地域間の製品差を問題視している。そして、麻糸製品の割合は、産地全体で約4割にも満たない状況であるが（表6）、これを6割程度にまで拡大し、市場開拓をすすめるとともに、生産拡大とブランド化を図る必要性を述べている。

これまでの熊本産地の製品構成を見てみると、1975年当時、生産枚数2,091.9万枚のうち、上級品の麻糸表は571.7万枚（27.3%）で、普及品の綿糸表は1,520.2万枚（72.7%）であった。1985年には、生産枚数1,991.2万枚のうち、麻糸表は730.2万枚（36.7%）、綿糸表は1,261.0万枚（63.3%）で、上級品の麻糸表の割合が高まっている。しかし、その後10数年の間は、製品構成に大きな変化がみられず、1994年は上述したように麻糸製品の割合が37.4%、98年においても生産枚数763.5万枚のうち、麻糸表276.5万枚（36.2%）、綿糸表487.0万枚（63.8%）であった<sup>9)</sup>。90年代後半以降も、依然として中国産畳表と競合する綿糸表の生産に主力を注いでいたことになる。

熊本産地が上級品の麻糸表に製品転換を図り、その成果が具体的に数字のうえでみえてくるように

表6 畳表の地区別・品目別出荷割合（1994年） (%)

地域名	市場名	マニラ		麻糸		綿糸		飛込	
		本間	五八	本間	五八	本間	五八	本間	五八
八代市	八代市	0.1	0.1	21.7	23.4	14.4	40.2	0.1	0.0
	龍巣中央	0.1	0.1	27.1	30.6	0.0	42.0	-	-
	太田郷	0.5	0.1	8.9	50.3	1.9	40.2	-	0.1
	八千代	0.8	-	12.8	35.1	2.7	48.7	-	-
	剛	2.0	0.9	20.7	13.2	2.1	60.8	0.2	-
	金剛開拓	0.0	-	3.0	1.0	31.9	64.0	-	0.1
	郡	1.0	1.0	14.5	13.4	28.7	41.5	0.0	-
小計		0.6	0.3	16.0	22.4	13.0	47.6	0.1	0.0
坂本村	坂本村	1.2	-	34.1	26.0	1.2	37.5	-	-
	千丁	1.3	0.0	2.8	64.3	0.6	31.0	-	-
	古関出	0.5	0.1	3.1	60.5	1.3	34.4	0.0	-
	大牟田	0.8	0.0	3.4	57.7	2.4	35.6	0.1	0.0
	小計	0.8	0.0	3.1	60.7	1.5	33.8	0.0	0.0
鏡町	鏡	0.1	0.0	14.2	14.3	20.3	50.8	0.2	0.0
	文政	0.5	0.1	4.1	3.4	28.8	63.1	0.0	0.0
	北新地	0.4	0.1	11.3	11.1	29.3	47.8	0.0	-
	有佐	0.1	-	7.1	14.7	25.2	52.8	-	-
	小計	0.2	0.0	10.1	10.8	24.5	54.2	0.1	0.0
竜北町	竜北	0.0	-	10.3	25.4	9.3	55.0	0.0	-
宮原町	熊本氷川	-	-	35.5	35.5	0.7	28.3	-	-
郡	計	0.4	0.0	8.8	29.1	14.2	47.4	0.1	0.0
郡	市	0.5	0.1	11.4	26.7	13.7	47.5	0.1	0.0
宇城	河江	-	0.1	11.5	8.0	23.7	56.7	-	-
	松橋	-	-	1.8	4.2	35.4	58.5	-	-
	玉名	-	-	11.0	2.4	18.1	68.5	-	-
球磨	球磨	-	-	20.8	4.1	17.1	58.0	-	-
合計		0.4	0.1	11.5	25.9	14.1	47.9	0.1	0.0

資料：熊本県経済連資料（『い業国際化戦略ビジョン』所収）

なるのは1999年以降からである。2000年には、麻糸表は生産枚数445.0万枚（うち、特殊畳表のマニラ表は1.5%）の43.3%を占め、やっと4割を越えるようになった。それでも、まだ綿糸表が6割近くを占めている。

### b) 上位等級率の向上

熊本産地では、上述した畳表の種類や規格別の生産比率に加えて、品位・格付等級別の生産比率においても、1994年の時点までは大きな変化はみられなかった。「ビジョン」でも、「綿糸五八表」の等級別・地域的状況を取りあげ（表7）、①八代市の金剛・金剛開拓・八千把市場のように、特・1等級の比率が3割前後、2・3等級が7割前後で、不合格品の比率がきわめて低い地区、②鏡町のように特・1等級の比率が1から2割前後で、2・3等級の比率が7割を越え、不合格の比率も高い地区、③千丁町のように特・1等級の比率がきわめて低く、2・3等級がほとんどで、とくに3等級の比率が高く不合格品の比率も高い地区など、地域による差が著しいことを指摘している。千丁町の状況は、良質の原草で上級の麻糸表を製織し、綿糸五八表には品質の劣る原草が用いられている結果であり、

表7 綿糸五八表の地区別・等級別割合（1994年）

(%)

地域名	市場名	等級別割合				
		特等	1等	2等	3等	不
八代市	八代市	2.0	3.9	36.8	48.7	8.5
	龍峯中央	0.9	5.5	42.3	40.6	10.8
	木田郷	4.9	2.7	29.6	51.0	11.8
	八千把	15.0	6.4	37.0	36.5	5.0
	金剛	21.8	7.7	37.0	29.5	4.1
	金剛開拓	20.2	8.1	37.6	30.0	4.1
	郡築	6.1	6.7	47.7	35.0	4.5
	小計	10.9	6.0	38.3	38.2	6.6
坂本村	坂本村	1.3	3.0	33.6	49.3	12.7
千丁町	千丁	1.5	1.3	20.9	58.9	17.3
	古閑出	1.1	1.1	21.9	62.7	13.2
	大牟田	1.0	0.8	19.9	61.8	16.4
	小計	1.2	1.1	20.9	61.4	15.5
鏡町	鏡	9.1	5.2	37.3	39.3	9.2
	文政	10.4	3.5	39.9	36.0	10.1
	北新地	10.1	3.8	41.3	38.2	6.5
	有佐	4.4	4.5	31.4	39.4	20.2
	小計	9.1	4.4	37.9	38.1	10.5
竜北町	竜北	12.1	6.8	34.4	37.5	9.2
宮原町	熊本氷川	0.0	0.8	27.3	58.0	13.8
	郡計	7.8	4.1	33.4	43.3	11.4
	郡市計	8.9	4.8	35.2	41.5	9.6
宇城	河江	15.2	8.2	36.7	32.2	7.8
	松橋	9.1	9.8	44.2	31.3	5.7
玉名	しあわせ	0.0	0.0	45.2	38.6	16.3
球磨	球磨	4.5	9.0	48.8	34.1	3.5
	合計	8.9	5.0	35.5	41.1	9.5

資料：「熊本県い業協同組合」資料（『い業国際化戦略ビジョン』所収）  
による。

八代・鏡の両地区では原草の質に関係なく、一律に「綿糸五八表」を主製品として製織されていると考えられている。こうした品質の地域間格差について、「ビジョン」では、地区ごとに生産体制を抜本的に見直し、上位等級比率の向上を図り、産地全体の品質水準を維持していく取り組みの大切さを指摘している。

ただ、熊本産地では1995年頃から次第に上位等級比率も上昇し、2000年には「綿糸五八表」の等級別比率をみると特等が20.7%、1等23.3%、2等29.8%、3等24.4%、不合格1.8%で<sup>10)</sup>、大きく改善されたことがわかる。外国産畳表が急増するなかで、産地の危機意識と努力が、品質の向上につながっていたものと思われ、生産者の努力がうかがわれる。

#### c) 品質表示と保証体制

ここでは、消費者に熊本産畳表を選択してもらうために、消費者が購入するうえでの目安や品質保証、責任の所在など、消費者が安心できる製造物の表示の必要性をいい、トラブル発生等に対する迅速なアフターケア体制の整備を提唱している。

#### d) 市場ニーズに即した製品供給

「ビジョン」は売れ筋を押さえて、それに合わせた計画的な生産出荷を求めている。これには、生産者への的確な情報提供と販売戦略が必要であり、畳表の保管施設・調整保管機能の強化の必要性を訴えている。これは産地問屋が日常的におこなっている業務である。

### ○流通改善対策

ここでは、産地として統一した製品の流通の重要性をとりあげている。

#### a) 流通規格やロットの見直し

熊本産地の畳表の流通は、熊本県い業協同組合における自主検査規格によって検査され、農協市場に出荷されるものと、私設市場の独自検査で出荷されるものとがある。1998年のJA 熊本経済連い業市場課の「農協市場・私設市場分布図」によると、農協い製品市場での取り扱い枚数は1,285.2万枚で、私設市場は839.6万枚であった。その割合は、当時、この資料でみるかぎり約6:4であった。また、JAS 規格品はJAS格付品と指定された注文に応じて流通業界で裁断され、JAS 規格格付けの申請・検査がおこなわれ流通する。

こうした現状に対し、「ビジョン」は関係業界が一体となった一元的な検査体制の整備の重要性を指摘する。また、長物（10枚1単位）から1枚物への円滑な移行も、付加価値を高めるうえで必要との指摘もおこなっている。

#### b) 市場運営の合理化と販売力の強化

1995年の「ビジョン」策定当時、農協系統市場は16か所、私設市場は10か所であったが、流通業者としての系統の販売力は約50万枚と少なかった。「ビジョン」も、実態は系統出荷にとどまり、系統共販としての力が發揮されていないという。共販率も年々減少していくなかで、系統組織としてのセンター機能の充実と販売力強化の必要性を述べている。さらに、見本による入札や市場の再編・統合など私設市場、流通業界、畳表工業界等が一体となって、産地流通体制の合理化をすすめていく必要を訴えている。

#### c) 新しい流通システムの検討

ここでは、これまでのような価格水準を望むことは難しいとの認識から、流通業界や畳表工業界と連携した、多様な販売ルートの開拓を提唱している。

なお、この後（4）「畠表・い製品の需要拡大」の項目を掲げ、持ち家住宅等における本県シェアの拡大、張り替え需要の掘り起こし、新製品の開発と供給体制の整備等について、その対策や方向付け、提言をおこなっている。

ところで、ここに示された多くの課題と対策は、何も目新しいものではなく、すでに熊本産地が主産地形成をすすめていくなかでも、幾度となく、繰り返しいわれてきたことである。産地として取り組むべき課題は明らかであった。しかし、これまでを振り返ると、産地が1つにまとまり、組織的に解決を図らなければならない重要な課題も、根本的な解決をみないまま今日に至っている。生産者の自覚や努力によって解決を図らなければならない課題も多くあるが、生産者のまとまりもけっして良かったとはいえない。

熊本産地では、この後、次章で述べるように様々な産地振興策が試みられてきた。しかし、ここで改めて、これまでの熊本産地の形成過程を振り返り、熊本産地の性格を認識することが必要ではなかろうか。熊本産地が抱える構造的な課題が具体的に指摘されながら、何故これまで解決されないまま今日に至ったのか、そこに産地として、組織として、どのような問題があったのか、これを検証することが何よりも大切なことと考える。これを抜きにして、さまざまな産地の振興に取り組んでも、結局はこれまでの繰り返しに終わり、期待した成果を得ることは難しいものと思われる。

## 5. 熊本産地の振興策

### 1) 産地振興策の推移

い製品の輸入が次第に拡大してきた1990年前後、熊本県ではどのような産地振興策が採られてきたのか振り返ってみることにする。ここでは、事業のすべてについての詳細は避け、主な事業についてみていくことにした。

まず、90年度にはい生産振興対策事業、畠表加工改善対策事業、畠表格付事業などがあり、91年度からはい製品需要拡大推進事業、93年度からはい業生産環境改善対策事業などが始まっている。この頃は生産技術の改善や規格・格付けの推進、新製品の開発、消費・販路の開拓、省力化技術の開発・推進、産地診断や産地活性化対策など、多様な政策的取り組みがおこなわれている。このうち、とくに取り上げておきたいのは、畠表加工改善対策事業のなかの畠表銘柄確立対策事業のことである。これは「備後表」産地より高度な加工技術を保持する者に技術指導を依頼し、優れた加工技術を持つ農家の育成を図ることを目的としたものであった。事業は同時に92年度から始まった畠表高度加工農家組織育成事業に引き継がれていく。この事業は、先の事業で技術指導を受けた農家を核に、地域ごとに生産者を組織して構成員全体の技術水準を引き上げ、一定の高品質な畠表の生産量を確保することを目的としたものであった。これによって市場で銘柄品としての流通を実現し、ブランド化と生産拡大を図ろうとしたものである。95年度までに150戸の農家集団が組織されている（山中、1997）。

今日、この事業の成果が一部で結実しつつあり、このグループから製織された畠表の評価は高いものがある。さらに事業は96年度に始まった高品質畠表加工後継者育成事業へと展開する。これまで40歳代後半から50歳代を対象とした事業であったが、これは主に30歳代前半の青年後継者層を対象として、高度加工技術を有する農家を講師に、組織的な研修活動によって技術移転をすすめていこうと

したものであった。また、94年度からは、い業生産環境改善対策事業のうち、い業生産環境対策総合事業では、前章において述べた『い業国際化戦略ビジョン』づくりに取りかかり、96年3月に策定を終えている。

1995年には、い業加工機器開発促進事業があり、97年にはいぐさ優良新品種ブランド確立事業で、新品種（有明3号）の早急な普及と市場評価を高める新品種畳表のブランド確立に取り組んでいる。さらに98年度には、高性能加工機器実用化推進事業やいぐさ新需要創造事業、99年度にはい業産地再構築緊急アクションプラン策定事業、畳表加工アドバイザー設置事業など、い草新品種ブランド確立事業、銘柄確立に向けた事業を開拓している。この間に「い業産地再構築緊急アクションプラン」も策定している。

2000年度には、い業産地再構築緊急アクションプラン推進事業、くまもと高級畳表等販路拡大事業、新用途開発起業化支援事業などが新規に始まっている。最初の事業はアクションプランを着実に推進していくための事業として、新品種の「ひのみどり」生産者の組織化と、「ひのさらさ」のブランド化に向けた取り組みが主要な内容となっている。2番目は、販路拡大の企画事業のほか、直販（指定店の設置）などの販売方法の検討や「くまもと高級畳表応援組織（仮称、「ひのさらさ会」）の組織化などが主たる事業となっている<sup>11)</sup>。

熊本産地では、このほかにもJA熊本経済連やい業生産販売振興協会、各種組合・業者などによる「熊本表」の需要拡大・掘り起こし運動も盛んにおこなわれてきた。

具体的な名称は略すが、「くまもと畳表」のイメージアップ大作戦や展示会、街頭宣伝やTVでのスポットCM、全国紙での広告、各種の研修会・講演会等々である。

品質向上に向けた個々の努力も盛んであった。ここ5年ほどの個人やグループによる動きを追ってみると、いくつか名をあげることができる。銘柄確立研究会メンバー有志による「夢表（ゆめおもて）」、「肥後い草畳表品質研究会・二七（にしち）日会」の「にしち表」、「JAやつしろ無染土部会」の「強力表」などがある。今後、これらのグループが互いに連携しあい、その輪を広げ、自立していくことで、活力ある産地づくりも可能と考える。こうしたグループの活動は大切にしたいものである。このほか、い草綾帳・縁なし畳・い草壁紙・い縄畳・い草マットなど、新しい製品の創出もみられる。<sup>12)</sup> これもグループや研究会・団体の枠を越え、互いに連携を取りながら総合的ない業産地づくりに生かしていくことが必要である。

## 2) アクションプランの推進

い業国際化と需要の低迷という二重の苦難に直面したこの時期、前節で述べたように2004年度を目標年度に、「い業産地再構築緊急アクションプラン」（以下、「プラン」と称す）の事業が推進されている。その内容を見てみると、（1）生産加工面では中国産畳表との競争力強化のため、優良新品種「ひのみどり」の普及と、その製品「ひのさらさ」のブランド化を図ること、（2）「ひのみどり」の生産者の組織化とそれによる高度加工技術者の生産者集団の育成、（3）この生産者集団による土づくり、省力機械施設の共同利用、（4）「ひのさらさ」等の相対取引の展開や市場の整理・統合、市場運営の合理化の推進、（5）関係業界一体となった畳表の積極的なPR活動、（6）い草の産業資材・建築材、フローリング向けい製品など、新たない製品の商品化と販路の開拓等を、主な振興策として掲げている。

この事業の組織形態は、「ひのみどり」「ひのさらさ」生産者で組織する「ひのさらさ（ひのみどり）会」を中心に生産者主体の推進を図り、これを支援するものとしてアクションプラン推進会議が置かれている。県農産課に事務局を置き、県経済連、農協、県い業生産販売振興協会、い業協同組合、県い業研究所、農業改良普及センター等のい業関係団体・機関が一体となって円滑な推進を支援しようとするものである。

「プラン」では具体的な数値目標と具体策を掲げている。その概要は、技術向上策ではグループリーダーを中心に集落単位で組織化を図り、加工技術の高位平準化を目指している。品質向上に向けては健全な苗づくり・土づくりを掲げ、3年に1回のい草休耕・有機物の補給などの推進をうたっている。目標値は無着色表100%、上位等級率75%、麻製品60%を掲げている。また、優良新品種「ひのみどり」の普及には作付面積1000ha（全作付面積の50%）、栽培農家戸数1,300戸、出荷枚数50万枚を目指している。さらに、市場・販売面では市場の統合（将来1カ所）、電子入札システムの整備と1枚切り出荷の推進、見本による相対取引（出荷量10~20%）のほか、多様な販売方法を導入している。生産管理面では受検枚数500万枚、1枚切り検査枚数150万枚、100%の国産表示・生産者名表示を掲げている。優良新品種に産地の存亡を託し、生産者・い業団体・関係機関が一体となって、互いの緊密な連携のもとで熊本産畠表の振興を図っていこうとする産地の意気込みが感じられる。今後、これをどう現実のものにしていくか多くの重い課題があるが、そこには何よりも生産者の継続的な努力と互いに切磋琢磨することが求められているといえよう。

産地の期待を集める新品種の「ひのみどり」とは、1987年から90年に広島県農業試験場い草試験地で、宮城県下増田村の在来種「下増田在来」を母に、良質品種の「せとなみ」を父として人工交配されたものである<sup>13)</sup>。1990年6月に、い草指定試験地が熊本県に移管されたことで、熊本県農業研究センターい業研究所が広島県農業試験場い草試験地で個体選抜を実施し、その後、熊本県い業研究所で選抜育成がおこなわれ、1995年に「有明3号」の地方番号を付して関係各県に配付、各種特性試験がおこなわれた。そして1998年8月に「いぐさ農林7号」として農林登録され、「ひのみどり」と命名された。「ひのみどり」は暖地の普通刈栽培に

適し、98年に熊本県の奨励品種に採用されたが、その特性は表8に示すとおりである。草型は直立型で、草丈は「岡山3号」と同じ程度、茎最も細く、乾茎の硬さは「岡山3号」よりやや柔らかく、「せとなみ」と同じ程度で、畠表の製織には適度といわれている（中澤・手塚・飯牟禮・定平・赤木・濱田・大川、1999）。このため、この原草で製織された畠表の底面は非常に美しく、色調も良好・高品質で（中澤、1998）、現在のところ市場での評価も良い。ただ、茎が細いので1枚当たりの製織に時間がかかるこことにやや難があるといわれる。

さて、ここで上述した「プラン」について、筆者の考えを少し述べておくことにする。まず、

表8 「ひのみどり」の特性

品種・系統名	ひのみどり	岡山3号	せとなみ
草型	直立型	中間型	中間型
茎長 (cm)	134	136	136
茎の太さ (mm)	1.12	1.25	1.25
太さの整否 (%)	9.6	10.2	9.7
生茎の色	やや淡緑	緑	緑
60cm以上茎数 (本/株)	215	128	145
105cm以上茎数 (本/株)	67	56	59
60cm以上茎重 (kg/a)	114.9	102.4	104.6
105cm以上茎重 (kg/a)	61.6	56.6	58.1
花序の着生率 (%)	0.1	0.7	0.1
製織長	10.0	12.6	11.9
製品位*	3.5	3.0	3.4
品元白*	3.3	3.0	3.0
品先枯*	3.5	3.0	3.0

注) 熊本県農業研究センターい業研究所、普通刈栽培、1993~1997年平均

\*: 5 (良または無) ~ 1 (不良または甚)

資料: 章末の参考文献、中澤芳則(1998)による。

多様な販売方法のなかに相対取引の導入をあげているが、相対取引は産地問屋が以前からおこなっており、取り扱われる畳表は消費地から好評を得ている。相対取引の良さは消費者と生産者を結びつけるところにあり<sup>14)</sup>、消費者にとっては生産者の顔が見え、生産者も消費者のニーズや声を聞き、良い物づくりに努力することができる。産地問屋は本来、この機能を果たしてきたのである。このアクションプランを支援する組織の中には、流通機能を担う県内・県外の産地問屋の参加がみられない。今日、国際化・情報化・多様化・専門化が加速する時代である。産地にとっては、産地問屋の有するネットワークや情報・企画・販売力は欠かすことのできない要件である。

さらに、「プラン」は農協市場の統合、運営の合理化等をかけているが、併せて農協・経済連・い業協同組合という各組織ごとの集荷・入札・検査の部門を統合した新たな組織、国際化時代に対応できる体制づくりが望まれる。また、「プラン」では生産者主体の推進を掲げているが、それには、産地を指導していく人材の養成や総合的な産地の運営・経営に長けた「人づくり」も大切な課題と考える。

ここで「プラン」を離れて産地の動きに目をやると、ハードの面では、ポット苗・マット苗移植の研究や無染土い草の品質改善、高速畳表織機など、栽培・品質・生産に関わる成果が生まれている。熊本産地にとって、何よりも農業研究センターい業研究所をはじめ、国・県の農業関係の試験場、研究機関の存在意義は大きい。い業に恵まれた立地環境を最大限に生かし、銘柄確立に向けた取り組みを続けていくことが期待される。

本来、「物作り（ものづくり）」とは、「耕作をすること、農作」（広辞苑）のことである。良い畳表を織るには、物作りとして良いい草をそだてあげることである。「備後表」産地や岡山産地では「土づくり」の苦労をよく耳にした<sup>15)</sup>。これからは、い草を原料とした多様な製品づくりと、そのための多様な素材づくりも必要となってこよう。

最後に、「ビジョン」では総合的な産地運営のための「場所づくり」が提唱されていた。長期的な展望に立った場合、熊本産地の歴史を伝え、い製品の情報を発信し、生産者やい業関係者が集い・研修し、消費者との交流を深める場所、多様な機能が1つにまとまった場所づくりも必要である。物をつくり、ただ売るだけでは中国のい業産地と何ら変わらない。多彩な人が集い人の輪が広がることで、産地の再生に必要な総意や工夫、活力や行動力が生まれ、思いもよらぬ効果が期待できるものと考える。

## 6. 結びにかえて

い業国際化の問題は、2001年4月の日本政府によるセーフガードの暫定的な発動によって、いっさに政治問題化してしまったが、政治が産地の課題を全て解決してくれるわけではない。産地に求められることは、やはり自らの足下を見つめ直し、産地が抱える課題について1つ1つ検証しながら問題解決を図り、い業国際化に取り組んでいくことが必要である。

1962年頃から70年頃の熊本産地は、「岡山に追いつけ、追い越せ」を合い言葉に、生産者が一致団結して、1つの目標に向かって努力した時期であった。「本県い業が一大飛躍した年。生産量第1位、製品肥後表の銘柄が全国的に認識される」と、産地は大いに活気づいていた。考えてみれば、当時の産地規模が、まとまりをもって産地を運営していくうえで最適な規模であったのかもしれない。

しかし、それも1970年代に入ると、産地の規模は急速に拡大し多くの課題が噴出してくる。

最近のい草作付面積は、1965年当時（2,740ha）をやや下回るまでになり、い草生産農家の減少も著しい。しかし、本稿では紙数の関係で触れることができなかったが、筆者が実施した調査では<sup>16)</sup>、熊本産地のおかれている現状を正面から受け止め、きわめて高い経営意識をもって、い業経営に取り組んでいる生産者がいることもわかった。こうした生産者らが厳しい状況のなかで踏ん張り、互いに創意工夫し、知恵を出し合い、切磋琢磨しながら、産地の再構築に向かって中心的な役割を果たしていくことが期待される。いうまでもないことであるが、生産者自身、いま産地が何をなすべきかは十分に承知している。それは土づくりに励み、良いい草をつくり、消費者のニーズにあった良質の畳表を織出・販売することにつきるといえよう。

産地の構造的な課題については、「ビジョン」が多方面にわたって指摘していた。現在、「アクションプラン」で新たな努力がなされている。その主役は新品種の「ひのみどり」であり、新たな銘柄品として期待される「ひのさらさ」である。熊本産地は、この「プラン」を推進し、高品質な銘柄品を創出して差別化を図りつつある。ただ、今後の産地のあり方を考えた場合、単一の高品質な製品に特化していくことが、はたして妥当な選択といえるかどうか、いさか疑問である。

近年の中国における畳表の生産は、完全に分業化された工場生産システムで、大量に規格化された高品質な畳表が生産されるようになってきた。少種大量生産体制は農村工業の典型的な存在形態ではあるが、今後は製品の多様さと品質での競争となることを考慮すれば、多品種少量生産体制も選択肢の1つに入れることが必要である。産地にとっては、消費者の多様なニーズに応えることのできる品揃え、製品づくりが何よりも大切なことである。

ところで、産地の再編がグローバルに進展するなかで、次第に熊本産地は「日本のい業産地」に性格を変えつつある。今後の日本のい業は、熊本産地の動向如何にかかっているといえよう。こうした状況のなかで、日本のい業産地づくりという視点に立った取り組みも大切で、そのためには一産地の利害を越えて、他産地との連携を図っていくことが望まれる。幸い熊本産地には、熊本県農業研究センターい業研究所をはじめ、国・県の農業関係の試験場、研究機関も存在する。日本のい業センターとして情報を発信するだけでなく、繰り返しになるが全国の生産者やい業関係者が集い、研修し、消費者とも交流する多機能な場所づくり、拠点づくりも必要になってこよう。

なお、最近の熊本産地の動きに目をやると、生産者グループや研究会、企業のなかから、特色ある畳表が考案されたり、い草を原料にした食品や薬品など、多彩な製品の創出がみられる。い草を原料に、従来の農業と強く結びついた畳表産地から、い草産業の産地づくりも考えられる。多様な用途にあつたい草づくり、品種づくりが産地研究機関に期待されよう。

最後に、気がかりなことを1つあげておきたい。それは地力の低下やい業関連の農機具・施設など、生産を維持するためのハード面の基盤の揺らぎである<sup>17)</sup>。産地が地道かつ永続的に取り組まなければならぬ課題である。当面、それぞれの地域や地区・集落の実状にあった農地の貸借や農機具・施設の効率的活用のためのシステムづくりが思いつく。実施に移すには、きめ細かな対策・対応も必要であり、そのための人づくりも欠かせない。

## (付 記)

本稿は、平成11年度～平成13年度科学研究費補助金（基盤研究（C）（2））の研究課題「い業国際化による産地の再編と大規模新興産地の構造的課題に関する研究」（研究課題番号11680077、研究代表者 山中 進）の成果の一部である。

## 注

- 1) 熊本県『くまもとのい業』（1994年）による。
- 2) 熊本県『い業データブック '2001』による。
- 3) 熊本県『い業データブック '2001』による。
- 4) 熊本県『平成11年度熊本県農業動向年報』（2001年）による。
- 5) 「熊本県い業協同組合」の会議綴りの資料には、理事会議事録や役員会議録、総代会議事録など、各種会議の綴りがあり、これらを1つ1つ注記してあげると煩雑になるので、ここでは一括して「組合資料」と称することにした。
- 6) 熊本県い業生産販売振興協会『平成12年度中国産蘭製品の生産・輸入実態に関する調査報告書』（2001年3月）による。
- 7) JA 熊本経済連「畠表需要量推移」による。
- 8) JA 熊本経済連い業市場課「農協市場畠表月別平均単価推移」による。
- 9) 熊本県農政部『い業データブック '2001』による。
- 10) 熊本県農政部『い業データブック '2001』による。
- 11) 熊本県農政部『事業概要書』および『い・七島いに関する資料』による。
- 12) 八代郡鏡町の稻田剛夫氏（イナダ有限会社）は、特殊表の創出やい草を原料とした食品の開発などに意欲的に取り組んでいる。
- 13) 赤木豊樹氏（広島県柚木地域農業改良普及センター福山支所長＝当時）からの聞き取りによる。
- 14) 平崎吉雄氏（肥後物産株式会社会長）からの聞き取りによる。
- 15) 河野悦三氏（福山市藤江町）、栗坂 正氏（倉敷市栗坂）からの聞き取りによる。
- 16) 2001年8月に、地場産地問屋の協力を得て、八代地域の主要い業農家30戸を対象にアンケート調査をおこない、9月には生産者との懇談の場を持って実態を把握した。
- 17) 2001年8月のアンケート調査結果による。

## 参考文献

- 熊本県（1996）：『い業国際化戦略ビジョン』48p.
- 定平正吉（1997）：大正時代の中国での蘭草・蘭製品生産状況（当時の視察報告書から）。い業に関する試験研究集録（日本い業技術協会）27, 13.
- 定平正吉（1999）：いぐさ・畠表の品質について。い業に関する試験研究集録（日本い業技術協会）29, 1 - 15.
- 中澤芳則（1998）：高品質ないぐさ新品種『ひのみどり』。指定試験事業主要研究成果11.
- 中澤芳則・手塚隆久・飯牟禮和彦・定平正吉・赤木豊樹・濱田四郎・大川浩史（1999）：高品質ないぐさ新品種『ひのみどり』の育成。い業に関する試験研究集録（日本い業技術協会）29, 21 - 22.
- 西島文敬（1995）：1995年中国イグサ生産状況。い業に関する試験研究集録（日本い業技術協会）25, 16 - 19.
- 山中 進（1990）：農業国際化と地域農業。田中廣滋・山中 進編著『高齢化・国際化と地域開発』中央

- 経済社, 77-105.
- 山中 進 (1994) : 農業国際化とい業. 井上吉男編著『転換期の地方都市産業』中央経済社, 84-111.
- 山中 進 (1995) : 農業の国際化とい業の課題. 経済地理学会西南支部編『西南日本の経済地域』ミネルヴァ書房, 217-231.
- 山中 進 (1997) : い業国際化にともなう熊本産地の課題と産地振興策. 清正 寛・丸山定巳・中村直美編著『現代の地域と政策』九州大学出版会, 167-190.
- 山中 進 (2001) : い業の課題と展望. 熊本学園大学産業経営研究所編『熊本県経済の推移と展望』日本評論社, 45-60.

## The International Competition among Rush-producing Districts and Structural Problems of the Rush Industry in Kumamoto Prefecture

YAMANAKA Susumu

This paper is an investigation of the international competition between producing districts of rush and the causes of structural problems of rush industry in Kumamoto Prefecture.

As of the year 2000, Japan had 2,890ha of land under rush cultivation. The following prefectures had more than 10ha of land dedicated to rush production: Ishikawa (11ha), Okayama (15ha), Hiroshima (55ha), Kochi (30ha), Fukuoka (134ha), Saga (33ha), Kumamoto (2,590ha), and Okinawa (15ha). Kumamoto is the largest rush producing prefecture in all of Japan, accounting for 89.6% of the total domestic rush production.

From 1990 onward, imports of low-priced rush products from China swelled during this period. Accordingly, Japan's rush self-sufficiency ratio declined from 87% in 1990 to as low as 41% in 2000 as the geographic reorganization of international rush production moved forward.

Kumamoto Prefecture was a large-scale producing district of low-priced tatami facing, but it lost out to competition from Chinese rush products in the 1990's causing the area of land under rush cultivation to fall rapidly.

Kumamoto Prefecture is now faced with the task of producing low-cost, high-quality tatami-facing. In order to achieve this, many promotional programs have been put into place. In 1996, an effort began to improve the breed of rush, and in 1999 an action plan to promote rush production was developed and is currently under implementation.